

ひたちなか市中心市街地ビジョン（案）パブリック・コメントに対する意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>エリアの将来像の着実な実現について、プラットフォームの機能として、財政面の制約や関係者間の合意形成といった課題を乗り越えるため、リーダーや全体をプロデュースする人材を位置づけることが推進力を高める上で重要である。あわせて、対話型AIの活用や先進事例の学習などを通じて、関係者の意欲を継続的に高め、変革への意識を常に更新していくことを、プロセスの出発点として重視すべきである。</p>	<p>本ビジョンではエリアの将来像達成に向けた公民連携を推進するため、民間が事業主体となり、行政は民間の活動や事業創出、運営化を支援し、伴走していくと整理しています。そのためプラットフォームは、まずはエリアの将来像の実現や実践に関心のあるメンバーを中心に、様々な主体を巻き込みながら参画しやすい枠組みとして整理しており、特定の役割や人材、特定の手法（対話型AIの活用等）を明確に位置付けることは想定しておりません。いただいたご意見は今後の運用・展開における参考とし、関係者との対話を重ねながら、実効性のある推進体制づくりに努めてまいります。</p>
2	<p>まちなかでの活動件数での施設利用件数の目標値は、令和6年度現状値12,054件に対して、令和11年度12,730件となっている。高い目標値に設定して積極的に推進すべきと考える。</p>	<p>本ビジョンにおける施設利用件数の目標値については、現状の利用実態や施設の受入可能規模、運営体制、今後見込まれる社会状況の変化などを総合的に勘案した上で設定しております。引き続き、利用促進に向けた取組は進めてまいります。数値目標につきましては、実現性と継続性を重視し、段階的な増加を目指すものとして、原案の設定としております。今後は、取組の進捗や利用状況を踏まえながら、必要に応じて施策の充実や運用の工夫を図ってまいります。</p>
3	<p>「まちなかで過ごすこと」に対するオススメ度（NPS）の目標値は、令和6年度現状値▲76.7に対して、令和11年度は現状値以上と、非常に低い目標値になっている。もっと高い目標値に設定して積極的に推進すべきと考える。また、オススメ度（NPS）の目標値や改善進捗状況を容易に把握するため、全国ランキングや他市との比較をしてはどうか。</p>	<p>NPSは利用者の満足度や推奨意向などを反映する指標であり、取組の成果が段階的に現れる性質があることから、まずは着実な改善を図ることを重視し、実現可能性を踏まえた目標設定としております。引き続き、まちなかの魅力向上や滞在環境の改善に取り組んでまいります。また、全国ランキングや他市との比較につきましては、調査条件や対象者、地域特性等によって結果が大きく左右される場合があり、単純な比較は難しい面があるため、本計画では経年変化を中心に改善状況を把握していく考えですが、他自治体の先進事例や関連データについては、必要に応じて参考にしながら取組の充実に活かしてまいります。</p>
4	<p>まちなかの魅力を高め、継続的な来訪や関わりを促すため、エリアブランディングを進めることが重要である。まちなかの「顔」となるキャラクターやロゴマークを作成し、各種プロジェクトや情報発信に活用することで、市民のシビックプライドを醸成するとともに、来訪者に分かりやすく一体感のある街のブランドイメージを形成する。</p>	<p>エリアブランディングとしてまちなかの魅力を高めるためのプロモーションについては、本ビジョンにおいても位置付けているところです。キャラクターやロゴマークの作成といった具体的なプロモーション手法については、既存の情報発信手段や運用体制、費用対効果等を踏まえ、関係者も交えながら検討してまいります。</p>
5	<p>まちなかの魅力を高め、継続的な来訪や関わりを促すため、都市景観の視覚的統一を進めることが重要である。ウォークラブルな空間をより心地よくするため、建物の高さ・色・形の統一感、看板や広告物のデザイン制限などのハード面での指針を検討する。</p>	<p>ウォークラブルなまちなかづくりを推進していくための都市景観については、建築物の高さ制限や周辺環境と調和を図るための色彩規制など、一定の指針は必要であると考えております。都市計画法に基づく地区計画制度や茨城県条例に基づく屋外広告物の許可、本市策定の都市景観ガイドラインなどにより、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに努めてまいります。</p>
6	<p>公衆トイレについて、周囲環境との調和や清潔感を保持することに加えて、防犯や安全にも配慮されたトイレが求められる。</p>	<p>屋内を含むトイレ（公衆トイレ）については、周囲の環境との調和や清潔感の確保に加え、防犯性や安全性にも配慮した整備を進めているところです。屋外トイレについては、一部に防犯カメラ等を設置しているほか、故障や清掃の不備等が犯罪を誘発することのないよう、日常的な点検や適切な維持管理に努めております。また、公共施設内のトイレについても、一般利用が可能であり、防犯や安全面に配慮された施設として機能しているものと認識しております。引き続き、本ビジョンの特徴である「まちなかを使いながら必要な整備を検討していく」という考え方を踏まえ、まちなかを使う方との対話を踏まえながら、必要に応じて維持管理や運用面の工夫、さらには整備の在り方について検討してまいります。</p>
7	<p>外部からの誘客と観光回遊を促進するため、補助金に依存しない持続可能な収益を生む観光ビジネスの視点を取り入れる。周遊券（パスポート）の発行や体験型アクティビティの開発を推進する。</p>	<p>事業の継続性や自立性の観点から、民間主体による収益性を意識した取組は重要な視点であると認識しており、関係者と連携しながら活用方法を検討していくことはビジョンに記載のとおりです。本ビジョンは特定の観光ビジネスモデルや収益事業の構築を直接的に位置付</p>

No.	意見の概要	市の考え方
		<p>けておらず、まちなか全体の価値向上や活動の裾野拡大を目的としたものとなっています。そのため、「周遊券（パスポート）」の発行やアクティビティ開発といった具体的な事業手法については、本計画に基づく各種取組の中で、民間事業者等の創意工夫により展開されることを期待しつつ、行政としては環境整備や連携支援を通じて後押ししてまいります。</p>
8	<p>外部からの誘客と観光回遊を促進するため、国営ひたち海浜公園との実質的な連携として、訪れる観光客をまちなかへ誘導し、単なるマップ配布に留まらない、「半日・一日・宿泊」といった具体的な周遊ツアー（体験型・サイクル・ウォーキング）の企画を盛り込む。</p>	<p>国営ひたち海浜公園との実質的な連携について、公園をはじめとする観光地や郊外の大型商業施設への来訪者が、まちなかにも訪れるよう促進することはビジョンに記載のとおりです。そのため、情報発信にとどまらず、滞在時間や目的に応じた周遊の考え方を踏まえ、多様な回遊の可能性について検討してまいります。今後は、関係機関や民間事業者等との連携を図りながら、実現性や地域特性を踏まえた取組につなげてまいります。</p>
9	<p>新中央図書館で多くの人が充実した時間を過ごせるとしているが、楽しく学んで交流する場、リラックスする場、最新情報等にふれる場等が非常に重要だと考える。そのために、交流エリア、談話エリア、喫茶・食事エリア、売店エリア、最新情報取得エリア、本屋エリア等を設置を希望する。</p>	<p>新しい中央図書館は、館内の各エリアを緩やかに分けつつ、それらが共存する空間構成とし、ひとりでゆったり本が読める読書空間、友人と会話しながら利用できる部屋やボックス席、飲食や休憩ができるエリアなど、様々な使われ方を想定した整備を行う予定です。館内に整備予定の「シビックリング」という回遊空間では、本やまちの情報発信を行ったり、時事的な特集コーナーを組むなど、これまで以上に新しい情報に触れることができる図書館となることを目指した検討を進めております。また、書店を含む、民間事業者や団体と連携したイベント・展示企画などについては、今後もワークショップなどを通じ、様々な市民や団体とともに検討してまいります。</p> <p>なお、基本設計の概要については、下記のホームページなどで公表しています。 URL:<a href="https://www.city.hitachinaka.lg.jp/kosodate/tosho/1013911/1015876.html">https://www.city.hitachinaka.lg.jp/kosodate/tosho/1013911/1015876.html</a></p>
10	<p>勝田中央から勝田表町へかけての中心商店街通りの歩道が大変傷んでおり、車椅子など障害のある方や高齢者の方はもちろん若い方でも安心して歩行できないと感じる。特に雨の日などは滑りやすく水溜まりがある箇所も散見されたため早めの対応を希望する。さらに電線地中化ができれば歩きやすく景観もよくなるのではないかと。</p>	<p>勝田中央から勝田表町にかけての中心商店街通りの歩道については、老朽化が進んでおり、安全性や歩きやすさの面で課題があるものと認識しております。本ビジョンにおいて掲げている「心地よく過ごせるまちなか」の実現に向け、車椅子利用者や高齢者をはじめ、誰もが安心して歩行できる環境の確保は重要であることから、今後、関係者と協議を行いながら、必要な改修について検討してまいります。</p> <p>また、電線の地中化については、景観の向上や歩行空間の改善につながる取組である一方、多くの関係機関との調整や費用面での課題もあることから、本ビジョンの特徴である「まちなかを使いながら必要な整備を検討していく」という考え方を踏まえ、将来的な可能性として、まちなかの活用状況や取組の進展を見ながら検討してまいります。</p>
11	<p>ウォークアブルなまちなかを支えるため、徒歩を補完する自転車や低速モビリティ、デジタル技術の導入を検討し、公共交通とまちづくりを一体的に推進する。あわせて、段差や障害物の解消による移動しやすさの向上や、自家用車を含む多様なモビリティと人との安全な共存を図る。</p>	<p>本ビジョンでは、まちなかにおける移動手段の充実や回遊性の向上性を高めるという基本的な考え方を示しているところです。具体的な手法や施策の内容につきましては、公共交通に関する個別計画において、関係機関等と連携しながら検討してまいります。</p>
12	<p>デジタル技術を活用し、まちなかに関する名産品・名所・交通・案内等の情報を一元的に集約するポータルサイトを整備するとともに、YouTube等の動画メディアやSNSを活用し、統一したブランドイメージのもとで視覚的・効果的な情報発信を行う。</p>	<p>情報の集約化や動画メディアの活用による情報発信は重要であり、まちなかでの活動やまちなかの魅力を広げるプロモーションを展開していくことはビジョンにも位置付けているところです。具体的プロモーション手法については、既存の情報発信手段や運用体制、費用対効果などを踏まえ、関係者も交えながら検討してまいります。</p>
13	<p>本ビジョンで示したまちなか活性化のコンセプトを、総合計画前期基本計画をはじめ、公共交通計画、観光振興計画、環境基本計画等の関連計画に明確に位置付け、相互の連携と整合を図ることで、関係者への共有や意識醸成、財源確保につなげる必要がある。</p>	<p>本ビジョンについては、担当職員で構成するプロジェクトチームや全庁的な庁内体制による検討を重ねることで、各種計画と連携・整合を図りながら策定を進めてきたところです。現時点で各計画への明確な位置付けを一律に行うものではありませんが、関係者への周知や庁内連携を図りつつ、関連計画との整合に配慮しながら取組を推進してまいります。</p>